

氏名	鐵 百合奈		
ヨミガナ	テツ ユリナ		
学位の種類	博士（音楽）		
学位記番号	博音第353号		
学位授与年月日	令和3年3月25日		
学位論文等題目	〈論文〉 演奏解釈の流行と盛衰、繰り返される「読み直し」 — 18世紀から現在に至るベートーヴェン受容の変遷を踏まえて— 〈演奏〉 L.V.Beethoven Piano Concerto（ピアノ協奏曲第0番）for 2pf 他		
論文等審査委員			
（主査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科） 青柳 晋
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科） 東 誠三
（副査）	東京藝術大学	准教授	（音楽研究科） 沼口 隆
（副査）			土田 英三郎

（論文内容の要旨）

本論文の目的は、情報が溢れる現代において、演奏家がどう音楽と向き合い、さまざまな楽曲分析、数々の演奏メソッドをどのように解釈すればよいのか、その指針となりうる考え方、ひいては音楽の捉え方を本質的に提案することである。そのためにさまざまな分析方法や演奏メソッドを捉え直し、広い視野の獲得を目指した。また、「演奏」に結び付く分析を行うために、実際にベートーヴェンのピアノ・ソナタ全曲演奏会を企画した。

序章では、従来の音楽分析において「演奏」の視点が十分に考慮されてこなかったことを指摘し、分析における演奏的側面の重要性を押さえた。18世紀の音楽理論は今日においても様々に解釈されているが、その解釈者の多くは優れた音楽学者や作曲家であっても、演奏家ではないために分析から「演奏」の側面が抜け落ちたまま論が進められがちである。演奏されることが当たり前であるためにかえって見落とされてきた「演奏」の視点から、従来の分析に再検討を加えた。第1節では、18世紀に興隆した音楽修辞学において、昨今では創作過程・慣習・聴取のあり方に重きが置かれ、演奏についての考察は対象外となっていることを指摘したが、「聴き手への分かりやすさ」を念頭に作曲するという大前提に「演奏」のイメージがあることから、本来の音楽修辞学は演奏上にこそ修辞学・雄弁術の生かされる方途があったと解釈した。第2節では、19世紀以来発展した音楽における「生成論・有機体論」としての構造分析は、他者性を排する作品至上主義と捉えられるが、生成論の生みの親であるヘーゲルの概念論をたどり、本来の生成論の視座から見直せば、他者を契機とする本質的な補遺が必要となることを提示した。つまり、作品にとっての他者である演奏者と、演奏にとっての他者である作曲者の関係が、相互に関係し合う二つの自己意識が作品を媒介・象徴として同一性を形成し、なおかつ同時に二つの内容を包含すると考える道筋である。

第1章では、音楽修辞学の演奏実践の盛んな例として、フィギュール論と結びついた古楽演奏を検討しながら、モダンピアノにおける応用の方途への糸口を模索した。第1章第2節では、慣習をも含む演奏史を概観し、第3節では実際にモダンピアノでの演奏にフォルテピアノの奏法を取り入れる在り方を追求した。第4節ではポスト・ベートーヴェン時代に興隆した演奏メソッドの実践を通じて、時代によるベートーヴェン受容の変遷を見た。

第2章ではピアノ・ソナタの成り立ちに関わる重要なジャンルとしてピアノ協奏曲を取り上げ、第1節では第0番WoO. 4の書法の分析を通じて、従来チェンバロかフォルテピアノが想定楽器とされていた通説を覆し、タンゲンテンフリューゲルを想定楽器として挙げるに至った。また、さまざまな編曲とカデンツァの分析から「読み直し」の現状を見た。第2節では第4番Op. 58のピアノと弦楽五重奏曲版を

取り上げ、演奏形態の見直しを行い、楽曲分析を通じて昨今の「ソナタ形式」受容における楽式用語の問題点を指摘した。

第3章では、前章までに浮き彫りになった楽曲分析の問題点をもとに、第1節で演奏と分析の関係における潮流を概観し、その上で、第2節において演奏に直接結びつく分析、すなわち「演奏」の観点からの楽曲分析を、ベートーヴェンのピアノ・ソナタ16曲に対して行った。

第4章では、前章までの分析で得られた『「聴衆」の観点が重要である』という知見をもとに、「演奏」と「聴取」に関して考察した。第1節では、本年のCOVID-19のパンデミックによる「聴取」のあり方の急激な変化を取り上げ、第2節では、音楽における演奏者、聴衆を含む多角的な関連を表すために音楽記号学を用いた。音楽事象を三つのレベル（創出、中立、感受）と捉えたナティエの『音楽記号学』に対して、演奏レベルの軽視が批判されてきたが、音楽事象をあらわしたナティエの図式は演奏の創出過程にも十分に適用できるものであり、図式の再検討を通して、むしろナティエ批判の側が「演奏」の本質を理解せず、演奏を軽視していることが明らかになった。第2節では、これまでの分析の過程で散見された「読み直し」と「註釈」の概念を包括した。

本論では、演奏家の音楽との向き合い方の提案を目的としたが、この問題はいつの時代においても複雑を極めるものであり、明確な答えを示すことや、単純化することは不可能だろう。単純化することは誤謬を含有することである。本論で提示した分析も、2020年の日本における筆者個人の場に限定された一解釈にすぎず、時代から規定される時代意識の変化によっては、筆者の「読み直し」もまた確実に違う解釈を行うだろう。このような「移り変わり」の現象こそが、音楽作品の捉えられ方を語る時に最も留意しなければならないことである。すなわち、偉大な先人の言葉を当時の状況を知らずして盲信することの危険性を、本稿で喚起したとも言えるだろう。伝言ゲームは、必ずどこかで真実が失われる。常識であった事柄は、文字に残されることなく消えていく。ベートーヴェン生誕250年の時代に生きる我々が、どのように彼の音楽と向き合うかは、結局のところ先人の研究を参考にしつつ、多すぎる情報を取捨選択していくほかないのであるが、本論で提起したように、演奏の意味するものは、音楽との関わり方を見据えている自己意識に比例して豊かになるだろう。

(総合審査結果の要旨)

申請者の研究目的は、演奏家が楽曲分析や演奏メソッドを解釈する際に指針となり得る一つの考え方を提案（本論ではこれを「読み直し」と銘打つ）する事である。

3年間の在籍中、最も評価すべき点はベートーヴェンのソナタ全曲をコンサートで演奏した事であろう。一曲たりとも同一のコンセプトを繰り返す事なく、楽器の進化と共に変遷していった32曲のソナタの軌跡を辿り、音にするだけでも演奏家として成長の大きな糧となり、今後の演奏及び演奏法研究に大いに役立つであろう事は疑う余地も無い。但し、論文として掲げているテーマ自体が漠然としており、遠大過ぎると思われる。リソースは沢山挙げられているものの、パーツを繋げて文章が膨らみ收拾がつかなくなり、全体から納得のいく提言、説得力のある結論を導き出せているとは言い難い。調査の実行能力（実に幅広く文献を紐解いた形跡が認められる）、部分的な文章の構成能力が非常に高いだけに、研究の一本筋の通った纏まりが見出せなかったのは残念である。32曲のソナタ演奏を実施し、やや表現の踏み込みが浅くなってしまったとは言え、学位審査でコンチェルトを2曲取り上げた積極性は評価に値する。口述試問時に指摘された問題点を修正し、本文を改善、今後の研究に活かす事に期待し、「優」での合格、学位授与に値すると判断した。